

■十勝定住自立圏 共生ビジョン懇談会意見等検討状況（H25.6.28現在）

H25懇談会① 提出資料-2

No.	分類	取組項目	意見の概要	意見に対する考え方	H24.7.6時点の協議の方向性	作業部会	現在の検討状況(H25.6.28現在)		
							①協議の方向性	②・具体的な取組内容(①がア、イの場合) ・①となった理由(①がウ、エの場合)	③・ビジョン等の変更の必要性(①がア、イの場合) ・今後の協議の見通し(①がウ、エの場合)
1	医療	なし	医療に関する常時の問題として、認知症の患者の増大がある。このことについて、連携した取組は考えられないか。	現在、各市町村においては、その予防や早期発見に努めているほか、病気への理解を促す取組などを進め、身近な地域で本人や家族を支える仕組みづくりに取り組んでいます。 広域的な取組としては、帯広保健所が中心となり、各市町村、警察署などで「SOSネットワークシステム」を形成し、認知症高齢者等の徘徊時の早期保護や生活支援に向けた取組などを行っています。 また、平成25年4月1日には、北海道において、十勝圏域での認知症疾患医療センターが設置される予定となっております。 今後、こうした取組のほかに、どのような連携が考えられるのかについて、部会で検討してまいります。	【H24意見】	医療福祉	エ) 定住自立圏の取組としての協議対象から除く。	認知症に関する広域的な取組については、北海道による認知症疾患医療センターの開設（平成25年度中）後に、設置が予定されている協議会において検討することとする。	協議会は、年度内の立ち上げが想定されており、この中で、医療機関や介護事業者、行政などが協議しながら、本人や家族を地域全体で支える取り組みを進めていく予定である。
2	1-4 産業振興	(1)農商工・産学官連携及び地域ブランドづくりの推進	十勝ブランドを世界に通用するブランドとするためには、高付加価値、高品質であることの証明が求められる。認証機構の整備などブランドの確立に向けた仕組みづくりが必要ではないか。	十勝のブランドに関する認証機構は、既に財団法人十勝圏振興機構を事務局とした「十勝ブランド認証機構」が整備されていますが、「ブランド」には多様な側面があり、同機構以外にも、様々なブランド確立の取り組みが行われています。 ご意見の趣旨を踏まえ、ブランド形成に関する取り組みの参考とします。	ウ) 実施の可否について継続して協議	産業振興	ウ) 実施の可否について継続して協議	十勝のブランド力を高め、保護をしていく手法について、民間の事業所から欧州の原産地呼称制度のような取り組みを目指す動きがあり、行政として対応可能な項目などについて意見交換を行う必要がある。	何か結論を目指した議論ではなく、既存の十勝ブランド認証制度をいかに高めるか、もしくはブランド化の取り組みを進化させるべきかについて部会において意見交換を行う。
			「十勝」という名前を付けるにあたっては、それに相応しいものづくりが必要である。量よりも品質で勝負する時代であり、そのためには、品質をきちんと精査する仕組みづくりに十勝全体で取り組んでいかなければならないのではないか。	「十勝」のブランド力を高めていくために、品質の精査をしていくことは大変重要な視点であると考えております。 十勝のブランドづくりの取組を今後どのように強化していくのかについては、引続き部会で検討してまいります。	【H24意見】				
3	1-4 産業振興	(1)農商工・産学官連携及び地域ブランドづくりの推進	現在、帯広畜産大学と帯広市が共同で産業人の育成を目的に「フードバレーとかち人材育成事業」を実施している。 この事業の受講料について、帯広市民は半額となるが、他の町村の受講生には助成がない。同じ十勝人であるので、帯広市以外の受講生にも行政からの助成が受けられるよう要望したい。	「フードバレーとかち人材育成事業」は、帯広市と帯広畜産大学が締結している包括連携協定に基づき、双方で費用等を負担しながら実施している事業です。 他の町村から参加する受講生への助成については、各町村の事情もあることから、部会で意見交換してまいります。	【H24意見】	産業振興	エ) 定住自立圏の取組としての協議対象から除く	各町村において、民間の人材の育成やその費用負担の考え方が異なることから、他の町村から参加する受講生への助成については、各町村の判断に委ねることとし、定住自立圏の取り組みとしての協議対象から除く。	事業の実施案内など、町村にも情報共有をはかっていく。
4	1-4 産業振興	(7)鳥獣害防止対策の推進	捕獲個体が食用流通にのる付加価値づくりを併せて取り組みをすすめるべきではないか。	捕獲個体を食肉として有効活用することは、個体数調整に結びつくことから重要な取り組みであると考えますが、食肉処理場への搬入などの課題もあり、今後の取り組みの参考とします。	ウ) 実施の可否について継続して協議	産業振興	ウ) 実施の可否について継続して協議	定住自立圏の枠組みを活用して、管内の市町村と連携して、どのような取り組みが可能か検討する必要がある。	「捕獲個体の適切な処理の検討」の中で、併せて検討する。
5	1-4 産業振興	(7)鳥獣害防止対策の推進	年々エゾシカの頭数が増え、頭数の増加に伴い農林業への被害も拡大している。 こうした状況の中、駆除のあり方や捕獲個体の有効活用について、検討してもらいたい。 ・ハンターの育成や資金等の援助 ・ハンターだけに頼らない対策 ・広域的な解体処理施設の設置 ・地域資源としての有効活用（食肉、ペットフード、バイオガスなど）	十勝の基幹産業である農業や林業をエゾシカの被害から守ることは、大変重要な課題であると認識しています。 これまで、各市町村や広域的な組織において、ハンターの後継者対策や研修などを実施しているほか、定住自立圏としても情報の共有や越境捕獲などに取り組んできております。 ご意見の趣旨を踏まえ、引続き部会で検討してまいります。	【H24意見】	産業振興	エ) 定住自立圏の取組としての協議対象から除く	・ハンターの育成や資金等の援助については、各市町村や広域的な組織において既に実施されており、有効に機能していること。 ・ハンターだけに頼らない対策については、定住自立圏の枠組みを活用した具体的な対策がないこと。 ・広域的な解体処理施設の設置等については、継続協議となっている捕獲個体の有効活用の具体的手段の一つであり、「捕獲個体の適切な処理の検討」の中に含まれていること。 上記の理由により、定住自立圏の取り組みとしての協議対象から除く	広域的な解体処理施設の設置等については、「捕獲個体の適切な処理の検討」の中で検討する。

■十勝定住自立圏 共生ビジョン懇談会意見等検討状況（H25.6.28現在）

H25懇談会① 提出資料-2

No.	分類	取組項目	意見の概要	意見に対する考え方	H24.7.6時点の協議の方向性	作業部会	現在の検討状況(H25.6.28現在)		
							①協議の方向性	②・具体的な取組内容(①がア、イの場合) ・①となった理由(①がウ、エの場合)	③・ビジョン等の変更の必要性(①がア、イの場合) ・今後の協議の見直し(①がウ、エの場合)
6	1-6 防災	(1)地域防災体制の構築	災害時の医療体制について、特に町村において医師の確保が難しいことから、電話一本で対応できるような窓口が必要ではないか。 また、災害の項目の中に、何らかの形で「医療」が入るべきではないか。	災害時における医療体制は、負傷者等への支援など住民の安心安全の確保につながることから、大変重要であると考えています。 現在、災害時における医療支援については、道の防災計画や医療計画などに基づいて、救護所の設置や災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣など、関係機関が連携して対応することとなっています。また、十勝圏では、帯広厚生病院が災害発生時に災害医療を行う医療機関を支援する病院である「災害拠点病院」に指定されています。 今後、定住自立圏として、災害時における医療支援について、どのような取り組みが考えられるのかについて、検討していきます。	ウ)実施の可否について継続して協議	企画 (防災)	ウ)実施の可否について継続して協議	災害時における医療体制については、緊急性の観点から十勝広域で協力可能な事項に限られており、道の防災計画や医療計画で定められているもの以外に、現状で具体的な取り組みとして、提案できるものが無い。	東日本大震災の発生による、国、道の災害時緊急医療対策の見直しや消防の広域化等(H28.4広域化に向けて検討中)の動向を見定めつつ検討・協議を進めている。 平成25年度においても具体的な取り組みの提案が困難な状況であれば、協議対象から除外を含めて検討する。
7	1-6 防災	【1-6-1】地域防災体制の構築	防災について、行政レベルでの連携は進んでいると思うが、共助の取り組みの一つである町内会などの自主防災組織の組織率は、低いと考える。 これは、各町内会が取り組むべき課題であると思うが、行政も協力いただきたい。	これからの防災・減災を進める上で、自助・共助の推進が大変重要な課題と認識しており、その根幹となる自主防災組織の組織率の向上を図っていくことが必要であると考えております。 定住自立圏の取り組みとして、各町内会での組織化に向けてどのような支援が可能であるか、部会で検討してまいります。	【H24意見】	企画 (防災)	ア)平成25年度より実施	各市町村における自主防災組織の課題を踏まえ、共通の視点による支援のあり方などについての情報意見交換を行い、組織率向上と組織の育成に取り組む。	協定項目「地域防災体制の構築」を進める上での取組内容の充実であるため、共生ビジョンの変更は行わない。
8	1-6 防災	【1-6-1】地域防災体制の構築	災害時においては、共助の取り組みが非常に重要であると考えます。 各市町村が企業や団体等と協定を締結している状況をまとめて公表していただきたい。 そうすることで、協定を結んでいない他の自治体や団体等に協定を促すことにつながるのではないかと。	これまで、各市町村において、地域の状況を考慮し、それぞれが民間団体等と防災協定の締結を行っております。 こうした取組の情報共有を図りながら、広域的な活用について、部会で検討してまいります。	【H24意見】	企画 (防災)	ア)平成25年度より実施	各市町村における民間企業・団体等との協定状況をホームページ等で広く公開するとともに、広域的な活用のあり方について意見交換を進め、災害時の民間企業・団体等との協定締結促進に取り組む。	協定項目「地域防災体制の構築」を進める上での取組内容の充実であるため、共生ビジョンの変更は行わない。
9	2-3 移住・交流の促進	(1)移住・交流の促進	移住した人の交流ネットワークを作り、移住情報の発信をしてもらってはどうか。	移住の体験談を含め、移住者からの情報発信は、移住の促進に有用であると考えており、今後の取り組みの参考とします。	イ)平成25年度から平成27年度までに実施	企画	ア)平成25年度より実施	移住者と連携した情報発信については、すでに各市町村のパンフレットやホームページなどで取り組んできており、定住自立圏の取り組みの中でも活用・発信していく。 上記を含め、移住希望者のニーズや各市町村の取り組み状況を踏まえて、情報の内容や発信機会の充実に順次取り組む。	取組概要の「移住関連情報の一体的な発信」に、移住希望者のニーズを踏まえて、取り組んでいく考えを加筆する。
10	2-3 移住・交流の促進	(1)移住・交流の促進	移住情報を発信する場所には、各市町村の移住担当部署、補助制度、公営住宅、移住実績などの資料のほか、移住関連書籍も設置して欲しい。 【ハブコメ意見】	移住情報の充実、移住を促進するためには大事な視点であると考えており、ご意見の趣旨は、今後の取り組みの参考とします。	イ)平成25年度から平成27年度までに実施	企画	ア)平成25年度より実施	各市町村の相談窓口や各種支援制度など、移住関連情報を集約したガイドブックを発行している十勝圏複合事務組合や北海道移住促進協議会と連携して取り組みを進めていく。 上記を含め、移住希望者のニーズや各市町村の取り組み状況を踏まえて、情報の内容や発信機会の充実に順次取り組む。	取組概要の「移住関連情報の一体的な発信」に、移住希望者のニーズを踏まえて、取り組んでいく考えを加筆する。
11	その他	なし 【継続協議項目】	消費生活相談業務の連携について、継続協議となっているが、この検討にあたっては、各市町村の相談体制の実態を踏まえながら、連携を望む側と受ける側の課題や必要となる約束事をきちんと整理しながら進めていただきたい。	消費生活相談業務の連携については、連携する業務内容や費用負担など委託(受託)条件のほか、連携後の相談体制などの整理が必要となります。 ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き部会(関係市町村)で検討してまいります。	【H24意見】	消費生活	ウ)実施の可否について継続して協議	当該業務に係る各町村の要望内容や帯広消費者協会との協議等を踏まえて、作業部会では実施方法を固定せずに幅広い観点から再度検討する必要がある。	左記のとおり、幅広い観点から再度検討することとし、当面、作業部会において検討作業を継続する。
12	その他	なし 【継続協議項目】	コンピュータの共同利用について継続協議となっているが、共同利用を進めた場合、各自治体が独自にシステムを導入している現状と比較して、法改正への対応や機器の更新など、各自治体の負担軽減につながるものではないかと考える。 共同利用に向けた課題は非常に多いと思うが、結論を急がずに、課題の解決を目指して検討を続けていただきたい。	これまでの部会における協議では、コンピュータシステムの共同利用は、課題が多く難しい現状にあると考えております。 ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き部会で検討してまいります。	【H24意見】	電算システム	エ)定住自立圏の協議対象から除く。	コンピュータシステムの共同利用・共同開発には、共同化にむけた事務の一元化に相当な検討を要することや、各市町村の業務システムの導入時期(更新時期)が異なっていること等、検討すべき課題が多く存在する。 そのため、部会において共同化の早期実施は困難であると判断した。	現在、自治体クラウドやHARP構想など、国や道において共同化を推進している状況等を踏まえ、将来的な検討の可能性は残しつつも、現時点で一旦区切りを付けることとする。 なお、新たな分野なども含めた情報交換の場として、部会は残すこととする。  前述の方針のとおり、平成25年4月に部会を開催し、新たな分野などの共同化の可能性について情報交換・検討を行った。

◆十勝定住自立圏 継続協議項目検討状況（H25.6.28現在）

H25懇談会① 提出資料-3

No.	分類	取組項目	取組内容(想定)	継続協議となった理由(課題)	H24.7.6時点の協議の方向性	備考	作業部会	現在の検討状況		
								①協議の方向性	②・具体的な取組内容(①がア、イの場合) ・①となった理由(①がウ、エの場合)	③・ビジョン等の変更の必要性(①がア、イの場合) ・今後の協議の見通し(①がウ、エの場合)
1	1-1 医療	救急医療体制の確保・連携	○町村と連携し、圏域内の一次・二次救急医療体制の確保・維持を図る。	○一次救急では町村独自で既に実施している町村もあり、全ての町村に対して負担を求めるのは困難である。 ○費用負担の手法、町村会における対応等についての協議が必要である。	ウ) 実施の可否について継続して協議		医療・福祉	ウ) 実施の可否について継続して協議	中心市において、夜間急病センターを移転改築する予定であり、在宅当番医制についても、見直す(センターへの出向等)可能性もあることから、町村に対してソフト面での協力・連携等が可能か協議が必要であることと、一次救急医療については、独自で実施している町村もあることなどから、今後も継続して協議する。	夜間急病センター再整備後の診療体制等が決まり次第、協議を進め、平成25年度中に結論を出したいと考えている。
2	1-3 教育	図書資料分担保存	○圏域内の図書館で、地域・郷土に関する資料等を分担保存する。	○データ集約に時間と労力がかかる。 ○保存方法や保存スペースの確保が必要である。	ウ) 実施の可否について継続して協議		教育	エ) 定住自立圏の取組としての協議対象から除く。	図書資料の分担保存については、データ集約や保存などの実施方法について、現時点では課題の整理が難しい。	十勝管内公共図書館協議会において協議を進め、定住自立圏としての対応が必要となった場合には、あらかじめ教育部会で対応を検討する。
3	1-3 教育	文化財の保護	① 町村に市の学芸員を派遣し、文化財の調査・保存・保護を共同で行う。	○学芸員派遣経費の負担が増加する。	ウ) 実施の可否について継続して協議		教育	エ) 定住自立圏の取組としての協議対象から除く。	学芸員の派遣については、派遣経費の負担のあり方や仕組みづくりなど、現時点では課題の整理が難しい。	今後、具体的な提案があった場合には、あらかじめ教育部会で対応を検討する。
4			② 文化財の利活用を図る。	○文化財活用に市町村間の温度差がある。	ウ) 実施の可否について継続して協議		教育	エ) 定住自立圏の取組としての協議対象から除く。	文化財の利活用については、各市町村において文化財の保存・活用の考え方が異なることや人員体制のあり方など、現時点では課題の整理が難しい。	今後、具体的な提案があった場合には、あらかじめ教育部会で対応を検討する。
5	1-3 教育	(2)生涯学習の推進	② 施設の利用を促進するため、圏域の住民を対象とした教室、講座、講演会等を共同開催する。	○施設により規模や設備、制度が異なる。 ○指定管理者を導入している。 ○人員に余裕がない。 ○参加者の交通機関の確保が難しい。	ウ) 実施の可否について継続して協議	○一部協定締結済	教育	エ) 定住自立圏の取組としての協議対象から除く。	教室・講座・講演会等の共同開催については、事業を指定管理者が実施している場合があることや、事業費の負担のあり方、施設利用料の減免の考え方など、現時点では課題の整理が難しい。	今後、具体的な提案があった場合には、あらかじめ教育部会で対応を検討する。
6			④ 合宿、大会誘致のために市町村間の連携体制の構築を図る。		ウ) 実施の可否について継続して協議			エ) 定住自立圏の取組としての協議対象から除く。	合宿・大会誘致の連携については、各市町村で独自の誘致活動を展開していることや、すでに一定程度の合宿が行われていることなど、現時点では課題の整理が難しい。	今後、具体的な提案があった場合には、あらかじめ教育部会で対応を検討する。
7			⑤ 文化講演会などを共同で開催する。		ウ) 実施の可否について継続して協議			エ) 定住自立圏の取組としての協議対象から除く。	文化講演会等の共同開催については、事業を指定管理者が実施している場合があることや、事業費の負担のあり方、施設利用料の減免の考え方など、現時点では課題の整理が難しい。	今後、具体的な提案があった場合には、あらかじめ教育部会で対応を検討する。
8	1-3 教育	野外活動体験共同事業	○各市町村が実施している野外活動体験事業について、他市町村の住民の受入を推進する。	○受入れ体制の整備が困難である。 ○広域実施を希望する市町村が少ない。	ウ) 実施の可否について継続して協議	H24懇談会意見あり	教育	エ) 定住自立圏の取組としての協議対象から除く。	野外活動体験共同事業については、施設の受け入れ体制が整っていないことや、所管が教育委員会以外であることなど、現時点では課題の整理が難しい。	今後、具体的な提案があった場合には、あらかじめ教育部会で対応を検討する。
9	1-6 防災	災害等緊急時の連絡体制の構築	○FMラジオを活用して、災害など緊急時の連絡体制の強化を図る。	○FMラジオ局や町村の意向を確認するとともに、代替策等の研究が必要である。	ウ) 実施の可否について継続して協議		企画(防災)	ウ) 実施の可否について継続して協議	放送エリアの拡大には相応の設備投資が必要であり、費用負担、費用対効果に見合った事業内容や代替策の具体的な検討の上で総合的に判断する必要があるため。	圏域内における災害時の住民への情報提供・伝達にFMラジオの活用は有効な手段であるが、費用対効果・費用負担等を考慮し、まず1市3町のエリアにおいて視聴するための事業費を算出(中継局4局設置で約4~6千万円)した。放送局側の法的手続きなど、クリアしなければならない課題がある。 また、緊急速報メールの活用や消防の広域化(H28.4広域化に向けて検討中)と併せてコミュニティ放送の送信可能性など、具体的な代替案も視野に入れつつ、平成25年度内に意見を集約したいと考えている。

◆十勝定住自立圏 継続協議項目検討状況（H25.6.28現在）

H25懇談会① 提出資料-3

No.	分類	取組項目	取組内容(想定)	継続協議となった理由(課題)	H24.7.6時点の協議の方向性	備考	作業部会	現在の検討状況		
								①協議の方向性	②・具体的な取組内容(①がア、イの場合) ・①となった理由(①がウ、エの場合)	③・ビジョン等の変更の必要性(①がア、イの場合) ・今後の協議の見通し(①がウ、エの場合)
10	2-1 移住・交流の促進	移住体験・空家バンクの構築	○移住・交流メニューを共同開発する。	○連携事業のすすめ方などについて検討が必要である。	ウ) 実施の可否について継続して協議		企画	エ) 定住自立圏の取組としての協議対象から除く	実施にあたっての体制や役割分担、メニューの内容などについて、整理すべき課題が多く、早期の実施は困難であると考えられるため。	一旦協議対象から除くが、今後、一体的情報発信や移住希望者のニーズ調査に取り組む中で、メニューに関する移住希望者のニーズ把握や各市町村の現状把握などを行っていく。
11	2-1 移住・交流の促進	(1)移住・交流の促進	○移住に関するアンケート調査	○調査の目的、対象、方法、経費負担などの検討が必要である。	ウ) 実施の可否について継続して協議	○一部協定締結済	企画	ア) 平成25年度より実施	協定項目「移住関連情報の一体的情報発信」などの基礎的データを把握する取り組みとして、十勝管外から移住してきた方や移住相談・体験のあった方を対象に、十勝の魅力や移住した理由などの聞き取り調査等を行う。	取組概要の「移住関連情報の一体的な発信」に、移住希望者のニーズを踏まえて、取り組んでいく考えを加筆する。
12	その他	消防の広域化	○十勝圏の消防の円滑な運営を図る。	○現在、十勝圏複合事務組合（消防広域推進室）、管内市町村において、検討中である。	ウ) 実施の可否について継続して協議する		幹事会	ウ) 実施の可否について継続して協議	現在、十勝圏複合事務組合（消防広域推進室）、管内市町村において、検討中である。 【現在の状況】 ・一部事務組合方式により平成28年4月から広域化をすることで、十勝19市町村長が基本合意した。（平成24年10月30日）	消防広域推進室等における協議の状況を確認しつつ、定住自立圏の取り組みとして位置づけを行うか整理を行う。
13	その他	消費生活相談業務	○帯広市消費生活アドバイスセンターと町村の窓口が連携することにより、圏域の消費相談機能の向上を図る。	○各町村の要望と受入事業内容の整理が必要である。 ○業務量の増加に伴う相談体制の強化と受託条件の整理が必要である。 ○費用負担の問題の整理が必要である。	ウ) 実施の可否について継続して協議	H24懇談会意見あり	消費生活	ウ) 実施の可否について継続して協議	当該業務に係る各町村の要望内容や帯広消費者協会との協議等を踏まえて、作業部会では実施方法を固定せずに幅広い観点から再度検討する必要がある。	左記のとおり、幅広い観点から再度検討することとし、当面、作業部会において検討作業を継続する。
14	その他	コンピュータシステムの共同利用・共同開発	○コンピュータシステムの共同利用・共同開発により、システム導入・運用経費等の削減を図る。	○業務の標準化、帳票様式の統一、システム更新時期の調整、データ移行などの課題があり、コンピュータシステムの共同利用・共同開発の早期の実施は困難である。	ウ) 実施の可否について継続して協議	H24懇談会意見あり	電算システム	エ) 定住自立圏の協議対象から除く。	コンピュータシステムの共同利用・共同開発には、共同化にむけた事務の一元化に相当な検討を要することや、各市町村の業務システムの導入時期（更新時期）が異なっていること等、検討すべき課題が多く存在する。 そのため、部会において共同化の早期実施は困難であると判断した。	現在、自治体クラウドやHARP構想など、国や道において共同化を推進している状況等を踏まえ、将来的な検討の可能性は残しつつも、現時点で一旦区切りを付けることとする。 なお、新たな分野なども含めた情報交換の場として、部会は残すこととする。 前述の方針のとおり、平成25年4月に部会を開催し、新たな分野などの共同化の可能性について情報交換・検討を行った。

●十勝定住自立圏 協定項目の取組状況（H25. 6. 28現在）

H25懇談会① 提出資料-4

政策分野	協定分野	協定事項	No.	共生ビジョンに記載している取組概要	これまで（平成23～24年度）の主な取組実績	平成25年度の主な取組予定
生活機能の強化	医療	1-1-(1) 救急医療体制の確保	1	●救命救急センターの維持・充実 重症救急患者や複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者に対する救急医療を提供する救命救急センターの維持・充実に必要な協力や支援を行います。	○救命救急センターに対する運営費を助成した。	○救命救急センターに対する運営費を助成する。
			2	●救急医療に関する普及・啓発 患者の症状に応じた適切な医療機関の利用や応急措置の方法などについて、住民への啓発を行います。	○適切な救急医療機関の利用について、広報紙やホームページへの掲載、チラシ配布、講習会等により周知・啓発を実施した。  ※救命救急センターにおける一次（軽症）患者利用状況の推移 ・平成22年度 全体11,410人、一次8,205人（71.9%） ・平成23年度 全体11,402人、一次7,963人（69.8%）	○適切な救急医療機関の利用について、広報誌やホームページへの掲載、チラシ配布等により、周知・啓発を実施する。
		1-1-(2) 地域医療体制の充実	3	●帯広高等看護学院の広域運営 圏域内における看護師を確保するため、帯広高等看護学院の広域連携による運営を継続するとともに、必要な協力を行います。	○帯広高等看護学院に対する運営費を負担した。  ※卒業生の進路の推移 ・平成23年度 卒業生35人、うち25人が管内病院に就職 ・平成24年度 卒業生40人、うち29人が管内病院に就職	○帯広高等看護学院に対する運営費を負担する。
			4	●地域医療の課題解決に向けた検討 医師や看護師不足など圏域が抱える地域医療の課題解決に向けた検討を進めるため、検討会議を開催します。	○地域医療体制に係る検討会議を設置・開催し、課題解決に向けた検討及び情報交換を実施した。 【検討内容】 ・平成23年度 検討会議の設置、事例紹介（池田町） ・平成24年度 看護師の確保等に関する現状調査、具体的な取組協議	○地域医療体制に係る検討会議を開催し、課題解決に向けた検討及び情報交換を実施する。 【検討内容】 前回の協議内容を踏まえ、具体的に取組可能な事業等について、意向調査を実施した上で、協議を行う。
福祉	1-2-(1) 地域活動支援センターの広域利用の促進	5	●地域活動支援センターの広域利用 各市町村に設置されている様々な特色を持つ地域活動支援センターの情報を提供し、施設の広域的な利用を促進します。	○十勝管内各市町村の地域活動支援センターの相互利用を実施した。 ○中心市10箇所、町村12箇所の施設について、全市町村で情報提供を行い、利用を促進した。また、帯広市のホームページに施設一覧を掲載した。  ※施設利用者の推移 ・平成23年度 圏域全体の利用者904人のうち185人が広域利用 ・平成24年度 圏域全体の利用者826人のうち142人の広域利用（1施設減）	○十勝管内各市町村の地域活動支援センターの相互利用を実施する。 ○地域活動支援センターの一覧について、全市町村で情報提供を行い、利用を促進する。 ○ホームページの情報内容の充実を図る。	
		6	●保育所の広域入所の充実 市町村相互の広域入所に関する連携に努めるとともに、子育て支援センターなどによる子育て支援の取り組みを進めます。	○市町村相互での協議・連携により、要保育児童の相互受入を実施した。  ※広域利用の推移 ・平成23年度 7市町間で広域入所を実施 ・平成24年度 7町村間で広域入所を実施	○市町村相互での協議・連携により、要保育児童の相互受入を実施する。	
教育	1-3-(1) 図書館の広域利用の促進	7	●図書館の相互連携の強化 圏域の郷土資料や行事情報などの図書館情報を集約して住民に提供するほか、統一キャンペーンなどを行います。	○管内図書館の郷土資料や行事情報などの集約と住民への情報提供を行った。 ○管内図書館ホームページの相互リンクを行った。 ○管内図書館と連携して文学講演会や移動展示を実施した。 ○十勝毎日新聞の「図書館司書のおすすめ本」に掲載した。 ○広域個人貸出事業及び図書相互貸借事業を実施した。 ※広域利用の推移 ・平成22年度：33,949人 平成23年度：36,457人 平成24年度：35,438人	○管内図書館の郷土資料や行事情報などの集約と住民への情報提供を行う。 ○管内図書館と連携して文学講演会を開催する。 ○十勝毎日新聞に「図書館司書のおすすめ本」を掲載する。 ○管内図書館広域利用促進統一キャンペーンを実施する。 ○広域個人貸出事業及び図書の相互貸借事業を実施する。	
			8	●合同研修会等の開催 合同研修会を開催するなど、図書館職員の交流や能力向上の取り組みを促進します。	○十勝管内公共図書館協議会研修会等を開催した。（年2回） ○十勝管内公共図書館協議会司書部会を開催した。（年4回） ○北海道立図書館研究協議会（十勝管内）を開催した。（年1回） ○図書館事業等の情報交換を行った。（随時） ○本の修理実技講習を実施した。（H23）	○十勝管内公共図書館協議会研修会等の開催（2回） ○十勝管内公共図書館協議会司書部会の開催（年4回） ○北海道立図書館研究協議会（十勝管内）の開催 ○図書館事業等の情報交換（随時）
		1-3-(2) 生涯学習の推進	9	●総合的な施設情報の提供 生涯学習施設の利用案内や催事、講演会等の総合的な情報を共有し、ホームページなどを通じて住民に提供します。	○各市町村において、ホームページや広報紙、チラシ、ポスター、メール配信等による住民への生涯学習施設情報を提供した。 ○管内市町村の生涯学習施設ホームページの相互リンクを実施した。（H24）	○各市町村において、ホームページ（相互リンク）や広報紙、チラシ、ポスター、メール配信、施設内の情報コーナー等による住民への生涯学習施設情報を提供する。
			10	●圏域住民を対象とした事業の実施 圏域住民を対象としたスポーツや文化活動などの教室、講座等を開催します。	○各市町村において、圏域住民を対象にした教室、講座等の開催や情報提供を行なうとともに、帯広市のホームページにおいて、町村から情報提供を受け、一括して情報発信を行った。（H24.4開始 H24.11から、こども達を対象とした体験イベントの情報を追加）  ※帯広市ホームページのアクセス件数 ・平成24年度：27,423件	○各市町村において、圏域住民を対象にした教室、講座等の開催や情報提供を行なうとともに、帯広市のホームページにおいて、町村から情報提供を受け、一括して情報提供を行う。

●十勝定住自立圏 協定項目の取組状況（H25.6.28現在）

H25懇談会① 提出資料-4

政策分野	協定分野	協定事項	No.	共生ビジョンに記載している取組概要	これまで（平成23～24年度）の主な取組実績	平成25年度の主な取組予定
産業振興	1-4-(1) 農商工・産学官連携及び地域ブランドづくりの推進		11	●農商工・産学官連携の推進 財団法人十勝圏振興機構（とちかち財団）や関係機関と連携して、十勝に優位性がある農畜産物などの地域資源を活用した農商工・産学官連携事業（新商品・新技術開発、人材育成事業、異業種交流事業など）を推進します。	○とちかち財団を通し、農商工・産学官連携を推進した。 （研究成果） ・精糖残渣からの「ベタイン」抽出技術確立及び機能性の検討、「抹茶オーレ」商品化 ・チコリーから「イヌリン」抽出技術確立及び機能性の検討 ・小豆の煮汁から抽出される「あずきの素」機能性検討、「小豆オーレ」商品化 ○食品加工などを中心に十勝の企業同士の「マッチング事業」を実施した。 ○オランダフードバレーを視察し、農業の生産性向上や施設園芸技術、輸出戦略などに係る生産者・企業・行政など関係者間の連携手法などを調査した。（H24）	○とちかち財団を通し、農商工・産学官連携を推進する。 ○管内企業等の「農商工」「産学官」の連携促進・販路開拓を行うため、企業間マッチングなどを実施する。
			12	●十勝ブランドの確立 十勝圏における地域ブランド（十勝ブランド）の確立に向けて、PR事業などの取り組みを行います。	○とちかち財団を通し、十勝ブランドの確立に向けた取組みを進めた。 ・フードバレーとちかち食彩祭等PR事業の実施など ○とちかち財団が事務局を持つ十勝ブランド認証機構による十勝ブランドの取組をベースに、地理的呼称制度の活用による研究組織が立ち上がった。（H24）	○とちかち財団を通し、十勝ブランドの確立に向けた取組みを進める。 ○行政特別委員会等で次年度以降の取り組みについて意見交換を行う。
			13	●「フードバレーとちかち」の推進 1,100%の食料自給率や農業関連試験研究機関の集積など、十勝が開拓以来培ってきた地域特性を活かして、「農林水産業」や「食」を柱とした地域産業政策である「フードバレーとちかち」をオール十勝で推進します。 ・「フードバレーとちかち」を推進する協議会の設置・運営 ・基本方向や展開方策を定めた「推進プラン」の策定 ・具体的な考え方や主な取り組みを例示する「戦略プラン」の策定 ・「十勝バイオマス産業都市構想」の策定・推進	○フードバレーとちかちを十勝一丸となって取り組むため、管内の市町村、関係団体、試験研究機関等で構成される「フードバレーとちかち推進協議会」を設置した。（H23.7） ○フードバレーとちかちの周知を図るため、ロゴマークを公募・決定した。（H23.9） ○フードバレーとちかちの基本方向や展開方策などを示した「推進プラン」「戦略プラン」を策定した。（H24.3） ○管内金融機関と連携協定を締結した。（H24.7） ○首都圏ホテルでの十勝グルメフェアを開催した（H24） ○富士宮市との物産交流、提案型商談会の開催（H24） ○講演会の開催やホームページ、タウン誌などにより情報発信を行った。 ○「フードバレーとちかち推進協議会」がプラットフォームとなり、生産者や企業などに対するコーディネート機能を果たした。	○「戦略プラン」に基づく取り組みを進める。 ・管内のイベントと連携した取組の推進 ・地元スーパー等での地元産表示とフードバレーとちかちPR ・ホテル向けレシピ等の開発、十勝食材の売り込み、十勝型物流システム（小ロット）の調査研究 ・フードバレーとちかちロゴマークの商標登録 ・十勝の産業界の未来を切り開く人材育成事業 ○情報発信の充実、コーディネート機能の発揮 ○「十勝バイオマス産業都市構想」を策定し、構想に基づく取り組みを進める。
			14	●圏域が一体となった誘致活動の実施 圏域全域を対象としたパンフレットや連携事業などにより、首都圏などの企業に対する誘致活動を行います。	○十勝一体となった企業誘致フェアを実施した。 （東京ビッグサイト） ○在京企業との情報交換会を実施した。（H24） （千代田プラットフォーム）	○十勝一体となった誘致推進活動を展開する。 ○両協議会による合同セミナーを開催する。 （東京 8～9月）
			15	●連携体制の構築に向けた検討 十勝に2つある地域活性化協議会の連携体制構築に向けた検討を進めます。	○工場の視察など合同事業を実施した。（H23） ○事務局会議を開催し、2協議会の連携について協議を行った。 ○2協議会合同事務局会議を開催し、協議会統合に向けた基礎的な意向調査を行った。（H24）	○協議に基づき連携体制の構築に向け検討する。 ○平成25年度末をもって期間満了となる基本計画の更新を行う。
	1-4-(2) フードバレーとちかちの推進		16	●とちかち勤労者共済センターへの支援と加入促進 中小企業者の福利厚生事業を行う「とちかち勤労者共済センター」に対して、当該市町村の企業加入実態等に応じた必要な負担を行うとともに、中小企業の加入促進に向けた取り組みを進めます。	○市町村連絡協議会を開催し、会員増強に向けた取組みの協議を行った。 ○調査加入促進員をとちかち勤労者共済センターに配置し、勤労者の福利厚生制度の加入実態を調査するとともに、中小企業勤労者共済制度の事業の紹介を行った。  ※加入事業所数、会員数の推移 平成23年4月1日 事業所数 641 会員数 5,484名 平成24年4月1日 事業所数 653 会員数 5,455名 平成25年4月1日 事業所数 664 会員数 5,572名	○とちかち勤労者共済センターに配置した調査加入促進員による勤労者の福利厚生制度の加入実態調査や中小企業勤労者共済制度の事業の紹介を行う。 ○緊急雇用推進事業を活用し、十勝管内企業等の訪問活動強化を支援し、加入実態の調査や、共済制度の加入促進を図る。
			17	●イベント等の実施 十勝観光連盟など観光関連団体と連携して、イベントや観光PRなどを行います。	○十勝観光連盟主催の「とちかち・北海道満腹フェスティバル」に管内市町村が参加した。 ○「さっぽろオータムフェスト」にオール十勝で参加した。 ○東京線ダブルトラック化や道央圏との道東道の開通を踏まえ、道央圏での観光PRをオール十勝で行った。（H23） ○「首都圏プロジェクト（12市町）」や道東道を活用した「広域交通ネットワーク活用プロジェクト（16市町村）」を管内市町村で連携して実施した。（H24） ○「北海道ガーデンショー」までの二次交通整備や「SLとちかち号」運行に係る受入体制の整備を管内市町村等で連携して実施した。（H24）	○十勝観光連盟や十勝管内の各観光団体と連携して各種イベントや観光PRを実施する。 ○「さっぽろオータムフェスト」にオール十勝で参加する。 ○「首都圏プロジェクト（19市町村）」や道東道を活用した「広域交通ネットワーク活用プロジェクト（19市町村）」を管内市町村で連携して実施する。
			18	●観光情報の発信 観光案内所やコンベンション施設、体験観光など広域観光に関する情報を集約して、十勝の観光情報を一体的に発信します。	○帯広駅構内の「とちかち観光情報センター」、帯広競馬場敷地内の「馬の資料館」及び「とちかち帯広空港観光案内所」において、十勝管内の観光情報を一体的に発信した。 ○十勝観光連盟と連携して十勝管内の体験観光施設等を紹介する冊子を発行した。 ○とちかち帯広空港の利用促進に加え、新千歳空港を経由した首都圏等からの観光客について十勝への誘客を図るため、道東自動車道を活用した観光情報の発信を強化した。 ○首都圏エージェントを対象に「北海道・十勝の魅力発信セミナー」を開催した。（H24）（東京ドームホテル）。	○とちかち観光情報センター等において、十勝管内の観光情報を一体的に発信する。 ○とちかち帯広空港の利用促進に加え、新千歳空港を経由した観光客誘客を図るため、情報の発信を強化する。 ○東アジアから、とちかち帯広空港への国際チャーター便の誘致及び十勝への観光客の誘致を図るため、各種プロモーション活動やHPでの観光情報の発信を行う。
	1-4-(3) 企業誘致の推進		19	●観光客が周遊しやすい環境の構築 観光案内所の充実を図るなど観光客が周遊しやすい環境づくりを進めます。	○管内市町村や関係団体と連携した観光情報の提供を行った。 ○とちかちの魅力発信プロジェクト推進協議会や十勝観光連盟において、周遊ルートの造成を行った。  ※十勝管内観光入込客数の推移 ・平成22年度 9,032.2（千人） 参考：北海道全体：128,786.7（千人） ・平成23年度 9,137.2（千人） 参考：北海道全体：122,221.7（千人） ・平成24年度 9,631.9（千人）平成22年度対比：6.6%増	○管内市町村や関係団体と連携して観光情報の提供を行う。 ○周遊ルートの更なる充実や情報発信の強化を図る。

●十勝定住自立圏 協定項目の取組状況（H25.6.28現在）

H25懇談会① 提出資料-4

政策分野	協定分野	協定事項	No.	共生ビジョンに記載している取組概要	これまで（平成23～24年度）の主な取組実績	平成25年度の主な取組予定
		1-4-(6) 農業振興と担い手の育成	20	●農業振興に関する広域的な取り組みの実施 営農技術の向上、防疫対策など農畜産業の課題に関する情報を集約し、農業者への普及や啓発を行います。	○管内農業者向けのセミナーやマッチングフォーラムを開催した。（H23） ○福島からの牛の受入について情報交換と協議を行った。（H23） ○管内農業者向け研修会を開催した。（H24） ○防疫資材の管内備蓄状況と資材の貸借について調査・協議を行った。（H24）	○管内農業者向け研修会を開催する。 ○防疫資材の備蓄状況を更新する。
			21	●地域の担い手の育成 地域の担い手を育成するため、圏域内の農業者による合同研修会を開催します。	○合同研修会に向けた意向調査を実施した。（H23） ○新規就農者（青年部レベル）を対象とした合同研修会を開催した。（H24）	○新規就農者を対象とした合同研修会を開催する。
		1-4-(7) 鳥獣害防止対策の推進	22	●鳥獣の駆除 鳥獣被害や出没情報などをメールやファックスを活用し、市町村や関係機関が共有できる仕組みを構築するとともに、共有情報を活用した駆除を行います。また、有害鳥獣の越境捕獲を可能とする承諾等の締結を進めます。	○行政区境界を越えた有害鳥獣の捕獲に係る承諾を進めた。 ・各市町村の意向調査を実施（H23） ・帯広市から、芽室町、幕別町、更別村、中札内村の行政区境界を越えてエゾシカとヒグマの捕獲ができるように承諾を締結（H23） ・芽室町、更別村と帯広市との越境捕獲が双方向となった。（H24） ○鳥獣害に関する情報を共有するための様式「有害鳥獣出没情報処理票」を各市町村と協議のうえ作成し、行政区境界周辺に出没した有害鳥獣に係る情報の共有化をはかる仕組みを整えた。	○各町村の意向を踏まえ、承諾の締結が可能な町村間において締結を進める。 ○「有害鳥獣出没情報処理票」を活用し、行政区境界周辺に出没した有害鳥獣に係る情報の共有化をはかるとともに、必要に応じて、フォーマットの修正を行う。
			23	●捕獲個体の適切な処理の検討 エゾシカやヒグマなど捕獲個体の効率的な処理方法について、検討を行います。	○各市町村における捕獲個体の処理や有効利用に係る課題を把握するため、「捕獲個体の処理に係る意向調査」を2回実施した。	○捕獲個体の処理や有効利用に係る課題の整理を行うとともに、課題解決に向けた協議を行う。
環境	1-5-(1) 地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築	24	●環境意識の啓発 圏域における住民の環境意識や環境行動につなげるため、講演会やパネル展の実施、環境家計簿の普及、マイカーの利用削減などの啓発事業を行います。	○各市町村において、講演会やパネル展の実施、環境家計簿の普及など、環境意識の啓発に関する事業を行うとともに、HP上での情報発信等、圏域内での情報の共有化を図った。 ○夏季における節電対策について、圏域内での情報共有を図った。（H24）	○各市町村において、講演会やパネル展の実施、環境家計簿の普及など、環境意識の啓発に関する事業を行うとともに、HP上での情報発信等、圏域内での情報の共有化を図る。 ○帯広市が環境モデル都市の指定を受けて5年が経過することから、これまでの取組成果を町村に情報提供していく。	
		25	●再生可能エネルギー利用促進・省エネルギー機器の導入促進 圏域内における太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入を促進します。 ・公共施設への太陽光発電システム等の率先的な導入 ・一般住宅等への太陽光発電システム等の導入支援 ・道路照明灯等への省エネ機器の導入促進	○各市町村において、公共施設や一般住宅等への太陽光発電システムの導入や道路照明灯等への省エネ機器の導入など、再生可能エネルギー利用促進・省エネルギー機器の導入促進に関する事業を実施した。 ○バイオマスの利活用に関し、検討をすすめた。（H24）	○各市町村において、公共施設や一般住宅等への太陽光発電システムの導入や道路照明灯等への省エネ機器の導入など、再生可能エネルギー利用促進・省エネルギー機器の導入促進に関する事業を行う。 ※バイオマスの利活用については、産業振興の観点から、「フードバレーとかち」の取り組みの一環として推進することとしている。	
防災	1-6-(1) 地域防災体制の構築	26	●市町村の相互応援体制の整備 圏域内において、市町村単独では対応することのできない大規模災害が発生した場合に、相互応援協定に基づき、災害備蓄品や避難施設の提供、職員の派遣など相互応援を行います。	○非常時における連携強化のため、圏域内で備蓄している災害備蓄品の把握と周知を行い、各市町村で提供可能な備蓄品リストをwebにて閲覧可能にした。 ○圏域内の避難施設における受入能力などの把握と情報共有を行った。 ○圏域内における福祉避難所の設置状況の把握と受入れ体制等の確認を行った。	○圏域内で備蓄している災害備蓄品の充実・確保を行う。 ○非常時における職員派遣体制の充実に向けた協議を行う。	
		27	●防災体制の充実 災害に備え、各市町村における防災体制の充実を図ります。 ・連絡系統図の整備 ・災害備蓄品の整備・確保 ・災害・緊急時の広報・通信体制の充実 ・自主防災組織の育成や指導的役割を担う人材の育成 ・避難場所として指定されている施設の耐震化の推進 ・災害時の連携・支援活動の円滑な実施に向けた研究・検討	○防災に関する情報を集約できる連絡網として、十勝を3ブロック（北部・中部・南部）に区分し、帯広市が集約し関係機関と調整を行えるよう簡素化する連絡系統図を作成した。（H23） ○各市町村において災害備蓄品の充実を行った。 ○圏域内における広報・通信の一元化を検討した。（H24） ○圏域内の自主防災組織を育成及び防災に関する指導的担い手の発掘に向けた取り組みを行った。（H24） ○防災講座の情報を周知し講話や研修会を開催するなど、圏域内における情報交換の場を設けた。（H24）（セミナー参加者約240名、うち町村関係者約55名） ○避難場所として指定されている施設の耐震化を進めた。（各市町村の取組）	○災害時の連携・支援活動の円滑な実施に向け、圏域内で防災検討会の開催に向けた協議を行う。 ○各市町村における自主防災組織の課題を踏まえ、共通の視点による支援のあり方などについての情報意見交換を行い、組織率向上と組織の育成に取り組む。 ○民間企業・団体等との災害時における協定の状況をホームページ等で広く公開するとともに、広域的な活用のあり方について意見交換を進め、協定締結の促進に取り組む。 ○避難指定施設の耐震化を進める。（各市町村の取組）	
結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	2-1-(1) 地域公共交通の維持確保と利用促進	28	●生活交通路線の維持確保と利用促進 バス交通の維持・確保を図るための協議・協力体制を継続し、乗降調査やアンケート調査などにより利用実態の把握や分析を行うとともに、モビリティ・マネジメント（※）の推進や観光資源の活用など利用促進策を検討し、必要な事業を実施します。	○十勝地域生活交通確保対策協議会及び各分科会においてバス交通の維持・確保に関する計画の策定や、協議を実施した。 ○利用実態を把握するため、広尾線、十勝川温泉線（以上H23）、糠平線（24）において乗降調査やアンケート調査を実施した。 ○一部町村において、コミュニティバスの運行を開始（試行を含む）し、JRと結節することで、公共交通ネットワークが拡大した。 ○各市町村において利用促進策を推進した。  ※路線バスの利用者数の推移（十勝管内） 平成22年度 4,021千人 平成23年度 4,080千人 平成24年度 4,263千人	○十勝地域生活交通確保対策協議会及び各分科会においてバス交通の維持・確保に関する計画の策定や、協議を実施する ○利用実態を把握するため、乗降調査、アンケート調査を実施する ○利用促進策を各市町村が連携し検討するとともに、住民への利用促進の啓発活動などを実施する
	地産地消の推進	2-2-(1) 地産地消の推進	29	●地産地消の推進 圏域の地産地消に関するイベントや生産者の情報を消費者に提供するとともに、イベントなどを連携して行います。	○農産物直売所及び地産地消イベントの情報収集を行った。（H24） ○管内市町村の連携のもと、十勝の食材や生産者などの情報を集めた「とかち農業ストーリーブック」を作成した。（H23） ○管内直売所マップを作成・配布したほか、市ホームページで周知した。（H24） ○管内市町村が開催する地産地消イベントの周知した。（フードバレーHP）。	○管内直売所マップの配布、市HPでの周知を行う。 ○地産地消イベントの周知を行う。（フードバレーHP） ○地元スーパー等での地元産表示とフードバレーとかちのPRを行う。（再掲）

●十勝定住自立圏 協定項目の取組状況（H25. 6. 28現在）

H25懇談会① 提出資料-4

政策分野	協定分野	協定事項	No.	共生ビジョンに記載している取組概要	これまで（平成23～24年度）の主な取組実績	平成25年度の主な取組予定
	移住・交流の促進	2-3-(1) 移住・交流の促進	30	●移住関連情報の一体的な発信 帯広市東京事務所、とち帯広空港、ばんえい競馬場などに関係町村が作成した移住パンフレットを設置するなど、移住希望者のニーズを踏まえながら、圏域の移住関連情報を一体的に発信します。	○東京事務所に各町村のパンフレットを設置した。(H23) ○帯広空港、競馬場、帯広駅に各市町村のパンフレットを設置した。(H24) ○市HPの移住情報ページと各町村HPの移住情報ページをリンクした。(H23) ○道のメールマガジンや首都圏での移住フェアなどを通じて圏域の移住関連情報を一体的に発信したほか、随時、情報の内容や発信方法などの充実に努めた。 ○移住に関するアンケート調査の実施方向・方法について協議した。(H24)  ※移住体験「ちょっと暮らし」の利用者数の推移 ・平成22年度：179人 平成23年度：229人 平成24年度：265人	○東京事務所などに各市町村のパンフレットを設置する。 ○市HPの移住情報ページと各町村HPの移住情報ページとのリンクを維持・更新する。 ○道のメールマガジンや大都市圏での移住フェアなどを通じて情報発信を行う。 ○移住に関するアンケート調査を実施するほか、調査結果などを踏まえ、情報の内容や発信方法などを充実する。（可能なものから実施）
圏域マネジメント能力の強化	人材育成	3-1-(1) 職員研修及び圏域内人事交流	31	●職員研修の合同実施 圏域内の職員研修を帯広市と関係町村が合同で実施します。	○帯広市が実施している特別研修の中から4本（広域研修のモデル）及び新規採用職員の研修を圏域合同で実施した。(H23) ○モデル研修実施結果を踏まえ、十勝市町村職員研修計画を策定した。(H23) ○計画に基づき、外部研修講師等により実施する特別研修すべてを圏域合同で実施した。また、基本研修も、新規採用職員研修に加え、二年次、五年次、監督職、管理職を対象とした職員研修を新たに圏域合同で実施した。(H24)	○平成24年度の取り組みを継続するほか、宿泊型研修を新規採用職員に加え、二年次及び五年次職員にも拡充する。 ○宿泊型の研修が、より効果的な研修となるように、夜間に自主学习時間を設けるなど、カリキュラムの充実に向けた検討を進める。
			32	●圏域内人事交流 帯広市と関係町村間で人事交流を行います。	○帯広市から浦幌町へ職員を派遣し、浦幌町から十勝圏複合事務組合に職員を派遣した。(H22～H23) ○帯広市から更別村へ職員を派遣し、更別村から十勝圏複合事務組合に職員を派遣している。(H24～H25) ○鹿追町と帯広市の相互交流を行った。(H24)	○帯広市から更別村へ職員派遣と、更別村から十勝圏複合事務組合への職員派遣を継続する。





## 1. 構想策定に当たって

### (1) 構想の名称・構成市町村・計画期間

■ 構想の名称 : 十勝バイオマス産業都市構想

■ 構成市町村 : 十勝19市町村

帯広市 音更町 士幌町 上士幌町 鹿追町 新得町  
清水町 芽室町 中札内村 更別村 大樹町 広尾町  
幕別町 池田町 豊頃町 本別町 足寄町 陸別町 浦幌町

■ 計画期間 : 2013~2022年度までの10年間  
(中間年で見直し)

※関連計画: 十勝定住自立圏

北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区  
帯広市環境モデル都市行動計画  
バイオマスタウン構想、バイオマス活用推進計画  
など

### (2) バイオマス産業都市構想の位置付け

フードバレーと勝ちを推進する3つのツール



十勝バイオマス  
産業都市構想

フードバレーと勝ち  
~食と農林漁業を柱とした地域産業政策~

十勝定住自立圏

HFC国際戦略  
総合特区 ※1



※1: 北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区

## 2. 十勝のバイオマスの現状と課題

### (1) 十勝のバイオマスの現状

- バイオマスの87%が既に活用されており、他地域と比べて高い利用率となっています。
- 地域内のバイオマスの活用が進んでおり循環型農業構築の一助となっています。
- 豊富なバイオマス賦存量を背景に、バイオガス、バイオエタノール、バイオディーゼル、木質チップなど、エネルギー活用が進められています。

バイオマス賦存量及び利用率(2012年度 炭素換算)

バイオマス	賦存量(t/年)	用途	利用率(%)
木質系	247,951	燃料化、製紙原料、敷料	60.1
農業残渣	733,447	堆肥化、飼料化、	59.7
家畜排せつ物	5,952,264	堆肥化、液肥化、燃料化	92.1
食品廃棄物	100,164	堆肥化、飼料化、燃料化	56.1
汚泥類	20,386	堆肥化	49.8
紙類	14,148	再生利用	93.9
植物系廃油	2,004	燃料化	13.3
合計	7,070,364		87.0

十勝地域の市町村におけるバイオマス賦存量調査による(帯広市調べ)

### (2) 十勝のバイオマスの課題

以下の点が主な課題(チャレンジ項目)となっています。

- 効率的な原料収集。(バイオマスが広範囲に賦存しているため、収集コストが高額)
- バイオマスの施設整備、ランニングコストの低コスト化。(事業開始時の資金確保が困難)
- 原料生産から収集・運搬、製造・利用までの事業者の連携による一体的なシステムの構築。(バイオマス事業における需要の創出)

## 3. 目指すべき将来像と目標

### (1) 目指すべき将来像

十勝の農・食・エネ自給社会の形成を目指して

- 十勝は圧倒的な農業生産と比類ないスケールでのバイオマスの循環活用が可能です。
- この強みを最大限に活かした地域産業政策「フードバレーと勝ち」を推進し、新たな産業・雇用の創出など、持続的な地域経済の確立、農・食・エネ自給社会の形成を目指します。

#### ① 豊富な地域資源を活用したまちづくり

バイオマスの活用を推進し、地域住民が安心して暮らせる地域循環型社会の形成を目指します。

#### ② エネルギー自給が可能なまちづくり

再生可能エネルギーの導入を促進し、エネルギー自給が可能なまちづくりを目指します。

#### ③ 環境に優しいまちづくり

バイオマスの有効活用によるCO<sub>2</sub>の排出削減により、環境に優しいまちづくりを目指します。

### (2) 目指す目標

バイオマスの更なる活用により、バイオマスの利用率、エネルギー自給率の向上を目指します。

#### ■ バイオマスの利用目標(炭素換算)

バイオマス	2012年度 利用率(%)	2022年度 利用率(%)
木質系	60.1	85.0
農業残渣	59.7	75.0
家畜排せつ物	92.1	98.0
食品廃棄物	56.1	65.0
汚泥類	49.8	55.0
紙類	93.9	95.0
植物系廃油	13.3	20.0
合計	87.0	94.5

#### ■ 発電におけるエネルギー自給の目標(自給率)

2012年度	2022年度
68.0%	⇒ 82.3%

#### ■ CO<sub>2</sub>の排出削減量の目標(t-CO<sub>2</sub>)

2012年度	2022年度
22,550千 t-CO <sub>2</sub>	⇒ 24,509千 t-CO <sub>2</sub>

## 4. 構想に基づき推進する具体的な取組

### (1) バイオガスプロジェクト

- 家畜排せつ物を良質堆肥化し農地への還元を推進します。
- 家畜の排せつ物等を原料として生成されたバイオガスを熱利用や発電の燃料として積極的に活用します。



### (2) バイオエタノールプロジェクト

- 十勝地域内におけるE3・E10の利用拡大、バイオエタノールの高濃度利用であるED95の実証試験を実施し、バイオエタノールの地産地消による地域循環型エネルギーシステムづくりを推進します。



### (3) BDFプロジェクト

- 地産地消型、自立・分散型エネルギーシステムの構築に向けて、B5軽油の利用拡大を推進します。
- 寒冷地におけるBDFの高濃度利用(B20)の実証事業を実施し、今後の利用の可能性を検討します。



### (4) 木質バイオマスプロジェクト

- 地域の自立・分散型エネルギーシステムの構築に向け、木質バイオマスを活用した熱利用や発電事業などについて検討を進めます。

